

中央環境審議会 土壌農薬部会農薬小委員会（第15回）  
議事要旨

1. 日 時 平成21年 4月 21日（火）14:00～16:03
2. 場 所 三田共用会議所 第2特別会議室
3. 出席委員
- |      |            |       |
|------|------------|-------|
| 委員   | 佐藤 洋       |       |
| 臨時委員 | 井上 達       | 上路 雅子 |
|      | 五箇 公一      | 白石 寛明 |
|      | 染 英昭       | 中杉 修身 |
|      | 細見 正明      | 眞柄 泰基 |
|      | 森田 昌敏（委員長） | 渡部 徳子 |
| 専門委員 | 井上 隆信      | 中村 幸二 |
|      | 花井 正博      | 吉田 緑  |

4. 議 題

- （1）水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について

5. 議 事

審議の公開については、中央環境審議会土壌農薬部会の運営方針に基づき、公開することにより、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合に該当しないことから、公開で行われた。

諮問事項「農薬取締法第3条第2項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について」に関して審議が行われた。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定については、10 農薬について審議が行われた。9 農薬（イプロベンホス（IBP）、トリフルミゾール、ベンスルフロンメチル、ペンディメタリン、ミルベメクチン、メコプロップカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩、メコプロップPカリウム塩）について、審議の結果、配布資料のとおり基準値（案）が了承された。

フルフェノクスロンについては、継続して審議されることとなった。